

# 入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

令和6年7月26日

東広島市長 高垣 廣徳

## 1 入札に付する事項

(1) 物品・委託役務の名称	令和6年度東広島市総合防災訓練会場設営業務
(2) 物品・委託役務管理番号	13060031
(3) 物品委託役務内容	災害対策基本法に基づく総合防災訓練の会場を設営するもの。
(4) 納入・履行期間	契約締結日の翌日から令和6年10月31日まで
(5) 納入・履行（就業）場所	クレトイシ株式会社風早配送センター及び安芸津生涯学習センター
(6) 予定価格	落札後公表
(7) 最低制限価格	なし
(8) 入札方式	一般競争入札
(9) 入札区分	紙入札
(10) 使用する契約約款	業務委託契約約款（役務の提供を受けるもの）
(11) 契約種別	総価契約
(12) 収入印紙	要

## 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	令和3年1月1日から令和6年12月31日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	催事・広報>イベント<会場設営（屋外）>
イ	法令等による登録等	問わないものとする。
ウ	技術者	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	東広島市内に本店を有する者。
オ	会社の履行実績	問わないものとする。
カ	その他	令和6年4月22日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2（1）のいずれにも該当しないこと。

## 3 その他の入札条件

なし

4 日程等

手続等	期間・期日等	場所・留意事項
ア 公告日	令和6年7月26日	東広島市ホームページに掲載するとともに、東広島市総務部契約課（契約担当所属）で閲覧に供する。 閲覧場所は、「6 問い合わせ先（契約担当所属）」に記載のとおり。
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	令和6年7月26日～ 令和6年8月23日	東広島市ホームページに掲載するとともに、契約担当所属で閲覧に供する。 見本等の有無：無
ウ 同等品確認期間（物品の買入れ及び借入れに限る）		同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第2号（第4条関係）により発注担当所属に持参又はファクシミリにより送信すること。ファクシミリによる場合は、事前にその旨を発注担当所属に電話で連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ 質問書提出期間」に記載の発注担当所属とする。
エ 同等品確認回答閲覧期間		東広島市ホームページに掲載するとともに、発注担当所属で閲覧に供する。
オ 質問書提出期間	令和6年7月26日～ 令和6年8月2日 （午前8時30分～午後5時15分）	質問書は、本市所定の様式（入札心得別記様式第1号（第4条関係））により発注担当所属に持参又はファクシミリにより送信すること。ファクシミリによる場合は、事前にその旨を発注担当所属に電話で連絡すること。 総務部 危機管理課（発注担当所属） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館3階） 電話番号 082-420-0400 / ファクシミリ番号 082-422-4021 質問書提出期間後の質問は受け付けない。 質問書の様式は、東広島市ホームページからダウンロードすることができる。
カ 回答書閲覧期間	令和6年8月7日～ 令和6年8月23日	東広島市ホームページに掲載するとともに、発注担当所属で閲覧に供する。
キ 入札期間	令和6年8月21日～ 令和6年8月22日 （午前9時00分～午後5時00分）	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当所属） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は、入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。） 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク 開札日時	令和6年8月23日 午後1時30分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（1回目）を実施するものとする。再度の入札（1回目）は、開札の立会いの有無に関わらず、初度の入札参加者（当該入札が無効となったものを除く。）が参加できるものとする。 再度の入札（1回目）を実施する日時、場所等の詳細は、初度の入札に参加した者に対してファクシミリにより通知する。 再度の入札（1回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（2回目）を行う。 再度の入札は、2回目まで行う。

5 資格要件確認資料の提出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出を求めない。

(1) 提出書類

書類の区分	提出書類 (○印)	備考
ア 入札参加資格確認申請書		様式は、東広島市ホームページからダウンロードすることができる。
イ 入札参加資格要件総括表		
ウ 誓約書		
エ 配置予定技術者届出書		
オ 履行実績確認表		
カ 履行実績証明書（物品・委託役務）		
キ 法令等による登録等を確認するための資料		
ク その他		

(2) 提出部数は、1部とし、提出した資格要件確認資料は、返却しない。

(3) 提出期限

(4) 提出先 「6 問い合わせ先（契約担当所属）」のとおり。

(5) その他

入札参加者は、資格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。

資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

資格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて資格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。

資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

6 問い合わせ先（契約担当所属）

総務部契約課 物品役務係  
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）  
電話番号 082-420-0930  
ファクシミリ番号 082-431-0077

## 令和6年度東広島市総合防災訓練会場設営業務仕様書

### 1 業務名称

令和6年度東広島市総合防災訓練会場設営業務

### 2 履行期間

契約締結日の翌日から令和6年10月31日まで

総合防災訓練リハーサル 令和6年10月15日、16日

総合防災訓練実施日 令和6年10月22日14時から16時まで

現地設営作業可能期間 契約締結日の翌日から令和6年10月22日12時まで

撤去作業可能期間 訓練終了後から令和6年10月31日まで

### 3 履行場所

クレトイシ株式会社風早配送センター（東広島市安芸津町風早1098-2）

安芸津生涯学習センター（東広島市安芸津町三津4398）

### 4 業務の目的

本業務は、災害時において市民・企業・行政が一体となって迅速に災害対応を行うことを目的とし、災害対策基本法に基づく総合防災訓練の会場を設営することを目的とする。

### 5 業務内容

業務項目は、概略を説明しています。詳細は、「別紙1～6」、「別表1数量等一覧表」を確認すること。

業務項目	参照図・留意点等	設営完了目安
<p>(1) 訓練会場設営（クレトイシ株式会社）</p> <p>① 訓練会場において訓練参観者がテント内で参観できるテーブル、パイプ椅子の設営をすること。テーブル等の数量等については、「別表1」数量等一覧表参照。</p> <p>また、テーブル、パイプ椅子、展示パネル、看板を各テントへ設置すること。設置位置については発注者と協議すること。各テントのテーブル等の配置については、「別紙2」テント内配置図1及び2参照。</p> <p>テント及び看板等を固定し設営すること。固定方法については、別途発注者と協議すること。</p> <p>防災展示テントには「別紙2」テント内配置図1及び2のとおり展示パネルを2～3枚取り付けること。</p> <p>テントの設営については、リハーサル時までに発注者が実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「別表1」数量等一覧表</li> <li>・「別紙6」搬入資材について</li> <li>・「別紙2」テント内配置図1及び2</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リハーサル時までに「別表1」数量等一覧表及び「別紙6」搬入資材についてに記載のある物品を発注者が指示した数量を搬入し、設営すること。残りの物品については、訓練当日までに搬入及び設営を完了すること。</li> </ul>
<p>② 放送席、本部席にスタンド付きマイク各1本、及びワイヤレスマイクを5本、訓練開始・終了時に使用するピンマイク及びヘッドマイクを各1セット用意すること。</p> <p>メイン会場全体（面積：約25,000㎡、最長：約200m）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「別紙1」訓練会場概略図</li> <li>・「別表1」数量等一覧表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リハーサル時まで。</li> </ul>

<p>に音声が行き届く放送設備を設置し、また、ヘリコプター、緊急車両のサイレン時においても会場内に聞こえるものとする。訓練中の不具合に即時に対応できる体制を整えておくこと。また、訓練に必要な効果音（緊急地震速報、地震音、豪雨音、BGMなど）を進行状況に応じて放送すること。</p> <p>本市が用意する映像出力（HDMI 端子、RCA 端子）から、映像入力可能なモニター65インチ6台、32インチ6台を、本部席等から見易い位置に設置すること。（ヘリコプター等から撮った映像を会場内に映し出すため。）また、延長ケーブル（HDMI 端子、RCA 端子）は、必要に応じて準備すること。</p>		
<p>③ 放送設備や防災展示、訓練進行用パソコンなど関係設備全体に必要な電力が供給できる発電機（25kW 相当）を設営し、訓練中に電力供給に支障をきたしたとしても、即時に復旧できる体制を整えておくこと。</p> <p>会場内の防災展示用テントに延長して使用できる電源コンセントを20箇所40口以上、放送席に放送設備用とは別に5箇所10口以上、聴覚障害者のための要約筆記用に3箇所6口以上を準備すること。</p> <p>各配線は訓練中、重量車両などにより断線することが無いように配線すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「別紙1」訓練会場概略図</li> <li>・「別表1」数量等一覧表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示パネル以外のものは、リハーサル時まで。</li> </ul>
<p>④ 訓練参加者が使用できる仮設トイレ5基を発注者が指示する場所に設置すること。仮設トイレ5基中1基は身体障害者が利用することを想定し、洋式を用意すること。各トイレにはトイレトーパーを用意すること。数量については、「別表1」数量等一覧表参照。手洗い器（ポンプ付き）の設置、撤去及び汲み取りを行うこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「別紙1」訓練会場概略図</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本番まで。</li> </ul>
<p>⑤ 会場内にカラーコーンを30個準備すること。置き場所は発注者が指示する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「別表1」数量等一覧表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本番まで。</li> </ul>
<p>⑥ 訓練当日、訓練会場及び一般・来賓駐車場等に誘導員を4人配備すること。</p> <p>誘導員の位置については、発注者に確認すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「別紙5」看板設置位置図</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本番まで。</li> </ul>
<p>⑦ 人命救助を安全に実施できる高層建築物（高さ約10メートル）の訓練塔を設営する。（「別紙3」訓練塔仕様図参照。）躯体は単管で製作し、ターポリンを使用し中高層建物がイメージできる壁面（2面）を製作する。</p> <p>また、ターポリン開口部に本体から30cm程度離して緩降機用の支点を作成し、400kg程度の力で引っ張る訓練に耐える強度とすること。</p> <p>訓練塔の設置位置は事前に現場で発注者と協議すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「別紙3」訓練塔仕様図</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リハーサル時まで</li> </ul>

と。		
⑧ 倒壊家屋を模した木工造作を2軒製作し、設営すること。また、倒壊家屋で使用する発煙筒2本を用意すること。 倒壊家屋の設置位置は、事前に現場で発注者と協議すること。	・「別紙4」倒壊家屋仕様図 ・「別表1」数量等一覧表	・リハーサル時まで。
⑨ 土砂災害想定用のまさ土（グラウンド用まさ土）を搬入すること。まさ土の設置位置については、事前に現場で発注者と協議すること。また、訓練後は会場の原状回復及び整地に使用すること。まさ土の数量については、「別表1」数量等一覧表参照。	・「別表1」数量等一覧表	・リハーサル時まで。
⑩ 会場内に飲料水（ペットボトル）の冷却用に、どぶづけ水槽（3個）を発注者の指示する場所に設置すること。	・「別表1」数量等一覧表	・本番まで。
⑪ 会場内にゴミ箱（3個1セット）を発注者の指示する場所に設置すること。たまったゴミは撤去すること。	・「別表1」数量等一覧表	・本番まで。
⑫ 訓練用の車両（廃車）を2台準備し、訓練終了後は搬出すること。また、車種等は問わない。設置位置については、発注者へ確認すること。	・「別紙1」訓練会場概略図 ・「別表1」数量等一覧表	・本番まで。
(2) 訓練会場設営（安芸津生涯学習センター） 「別表1」数量等一覧表の内容欄に記載のある、避難所に該当する資機材等を安芸津生涯学習センター内へ搬入、撤去すること。 なお、施設内の詳細な設置場所は、発注者と協議すること。	・「別表1」数量等一覧表	・本番まで。
(3) 設営に係る搬入、設営、搬出、撤去及び原状回復について  (1) から (2) までに伴う搬入、設営、搬出、撤去は、受注者が誠実に行うものとし、発注者が用意する資機材等についての搬入、設営、搬出、撤去についても同様に受注者が行うこと。  また、設營業務に取り掛かる前に、必ず現状を確認し、訓練終了後には原状回復を行うものとし、原状回復完了後、発注者の検査を受けること。(必要により、施設管理者を立ち合わせることがある。)	・「別紙6」搬入資材について	

## 6 訓練の中止等について

- (1) 荒天等により訓練を中止した場合は、本業務のうち既実施分（実際に設営済みの業務部分のほか、準備経費等を含むものとする。）に相当する委託料について協議し、必要に応じて変更契約の締結等を行うものとする。
- (2) 中止の決定は10月22日（訓練当日）の午前9時とし、その後速やかに受注者に対して連絡する

ものとする。

7 報告書等の提出

会場設営業務の終了後は、速やかに業務完了報告書を1部提出すること。

8 その他

会場敷地内は全面禁煙のため、敷地内での喫煙は厳に慎むこと。

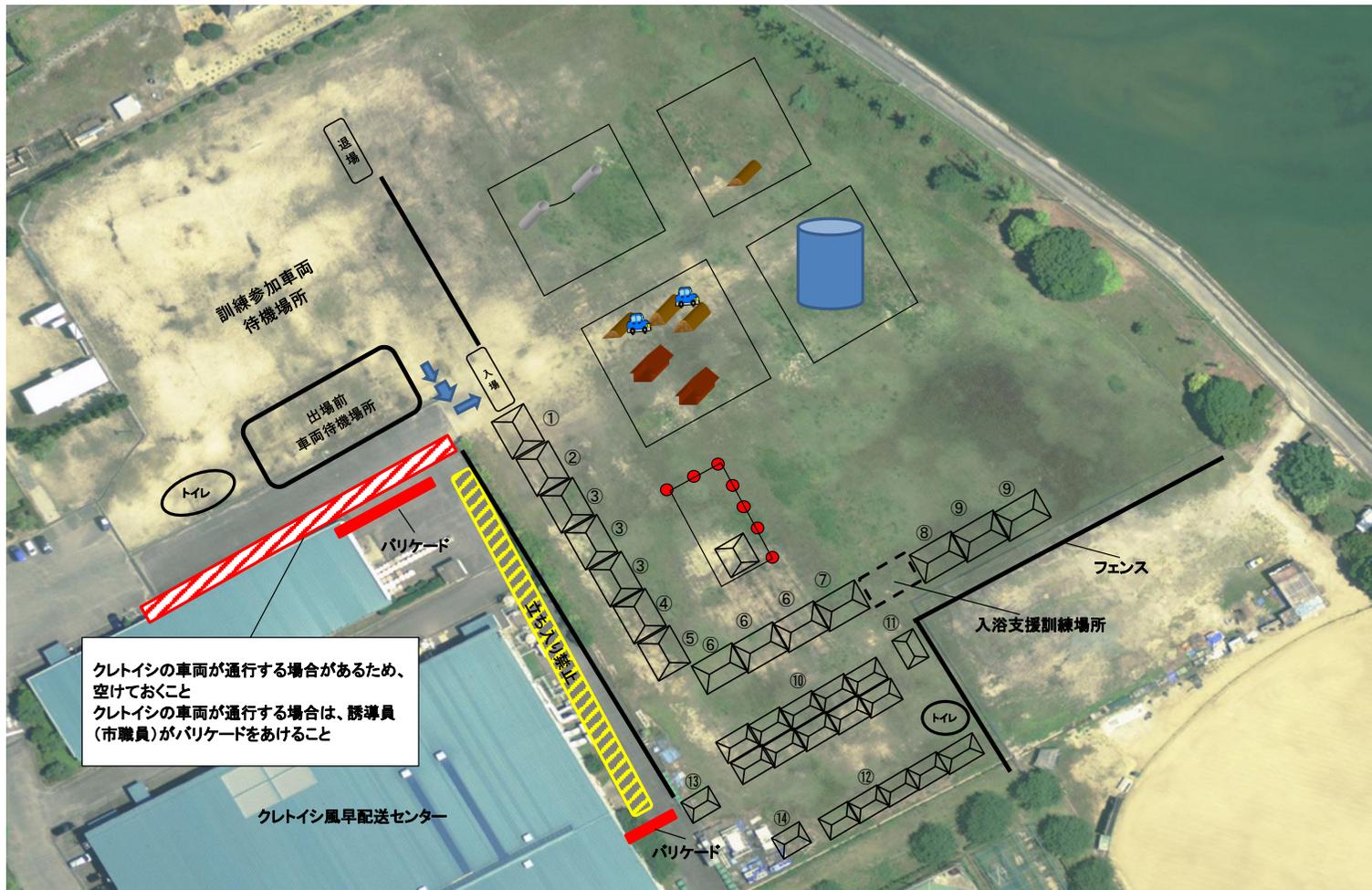
9 問い合わせ先（発注担当課）

東広島市 総務部 危機管理課 防災対策係

電 話（082）420-0400

ファックス（082）422-4021

別紙1 訓練会場概略図



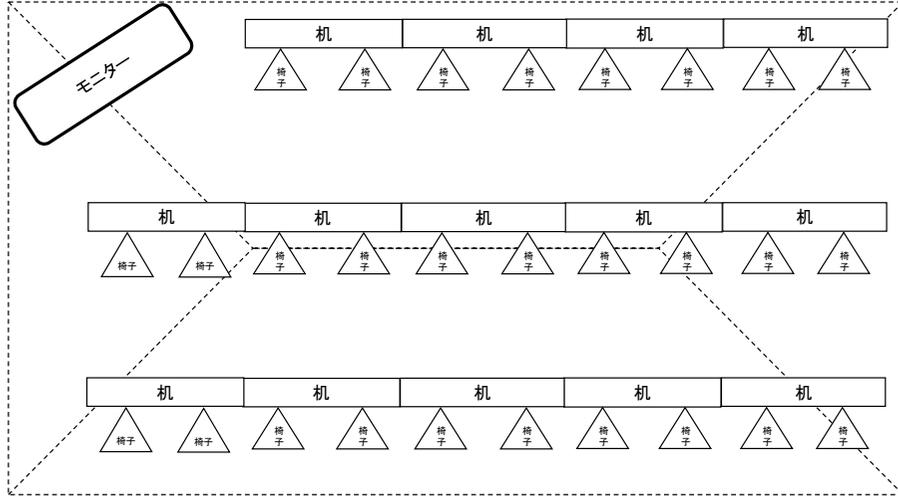
クレトイシの車両が通行する場合がありますため、空けておくこと  
 クレトイシの車両が通行する場合は、誘導員(市職員)がバリケードをあけること

<テント名>

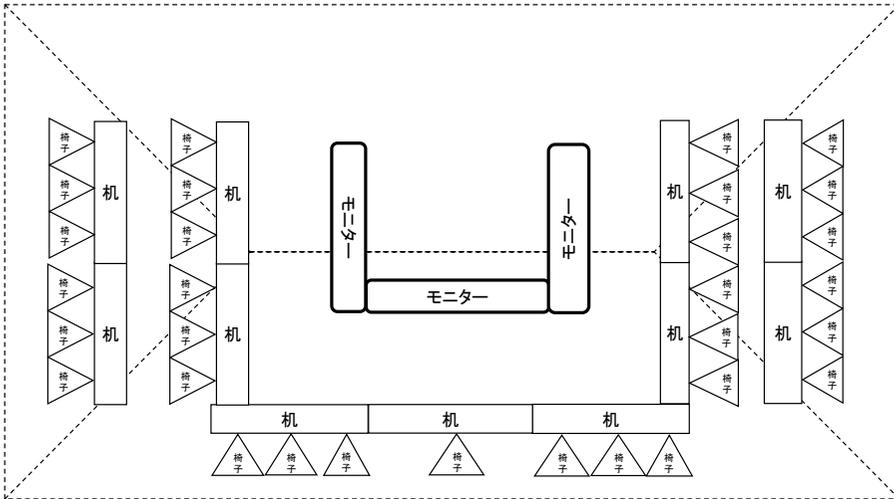
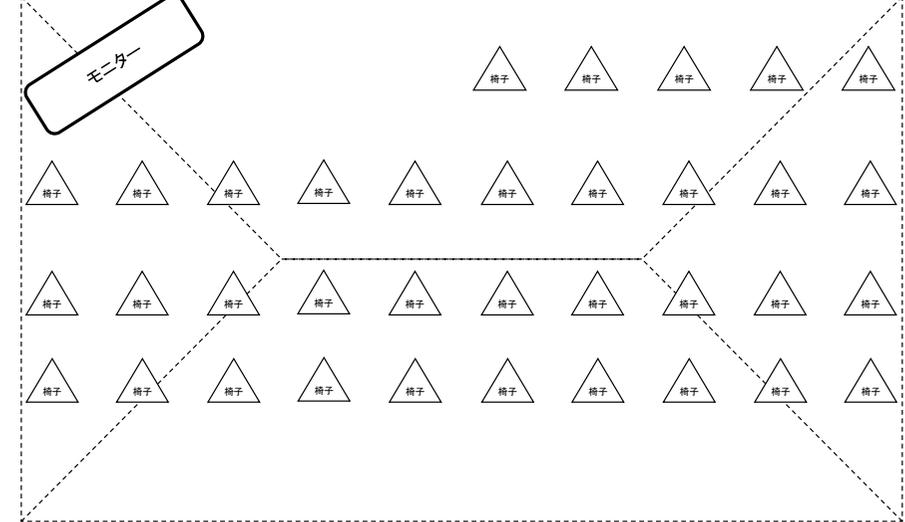
- ①放送席
- ②災害対策本部席
- ③来賓席
- ④待機・見学席
- ⑤要約筆記・見学席
- ⑥見学席(安芸津中学校)
- ⑦避難所(訓練)
- ⑧救護所(訓練)
- ⑨ポラセン・物資集積場所
- ⑩防災展示ブース
- ⑪来場者救護所
- ⑫消防団待機場所
- ⑬受付
- ⑭飲料水

# 別紙2 テント内配置図1(設置イメージ)※設営時に発注者と協議すること

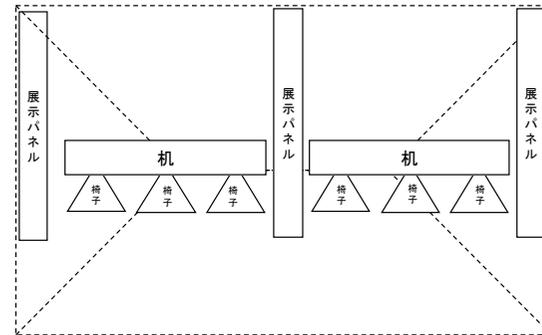
来賓席



見学席



災害対策本部席

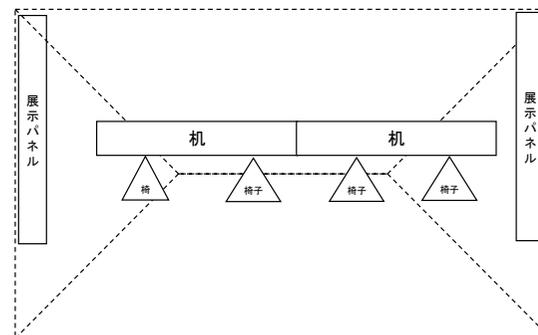
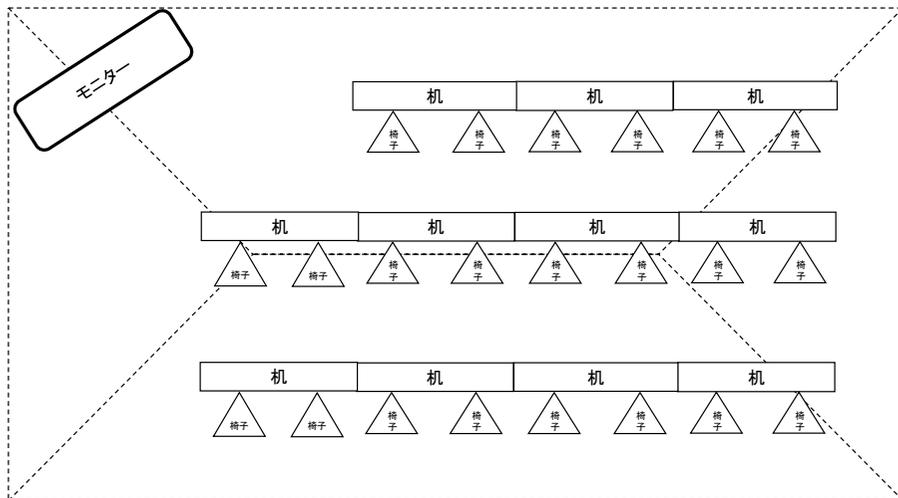


展示テント1

※会議用テーブル及び椅子の配置については、イメージとする。  
会場設置までに発注者と協議し、配置を決定する。

別紙2 テント内配置図2(設置イメージ)※設営時に発注者と協議すること

放送席



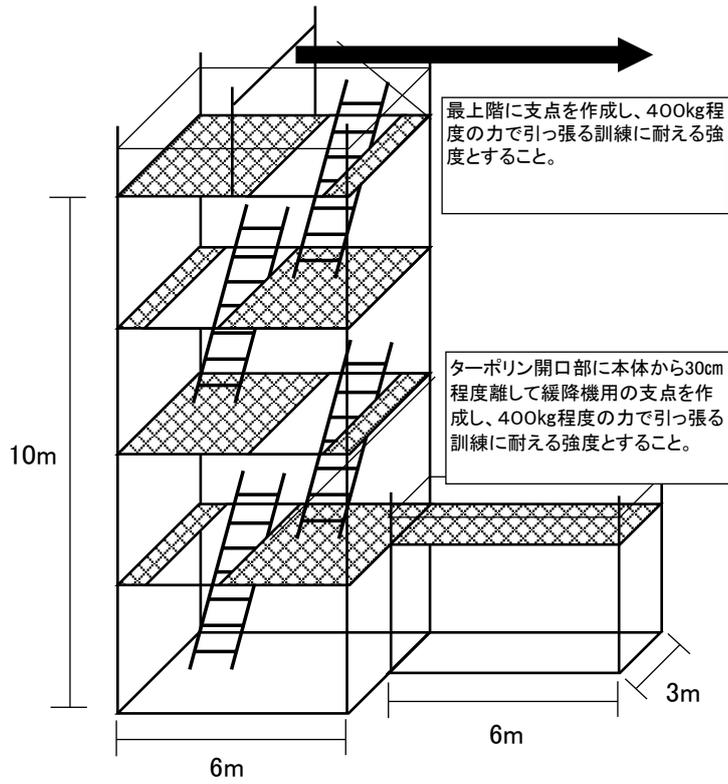
展示テント2



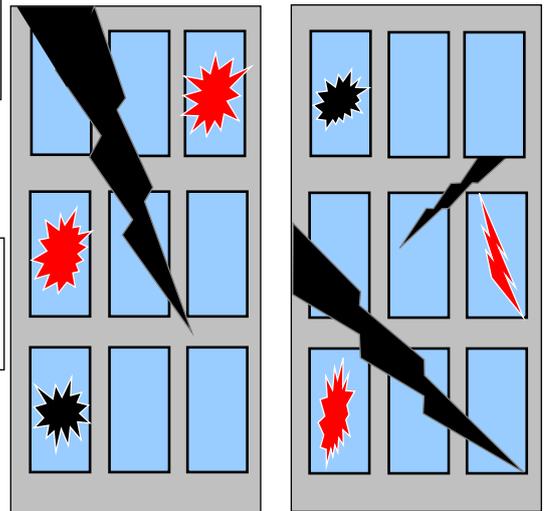
待機場所・参加者席

※会議用テーブル及び椅子の配置については、イメージとする。  
会場設置までに発注者と協議し、配置を決定する。

### 別紙3 訓練塔仕様図



表面ターポリン仕様(2面)

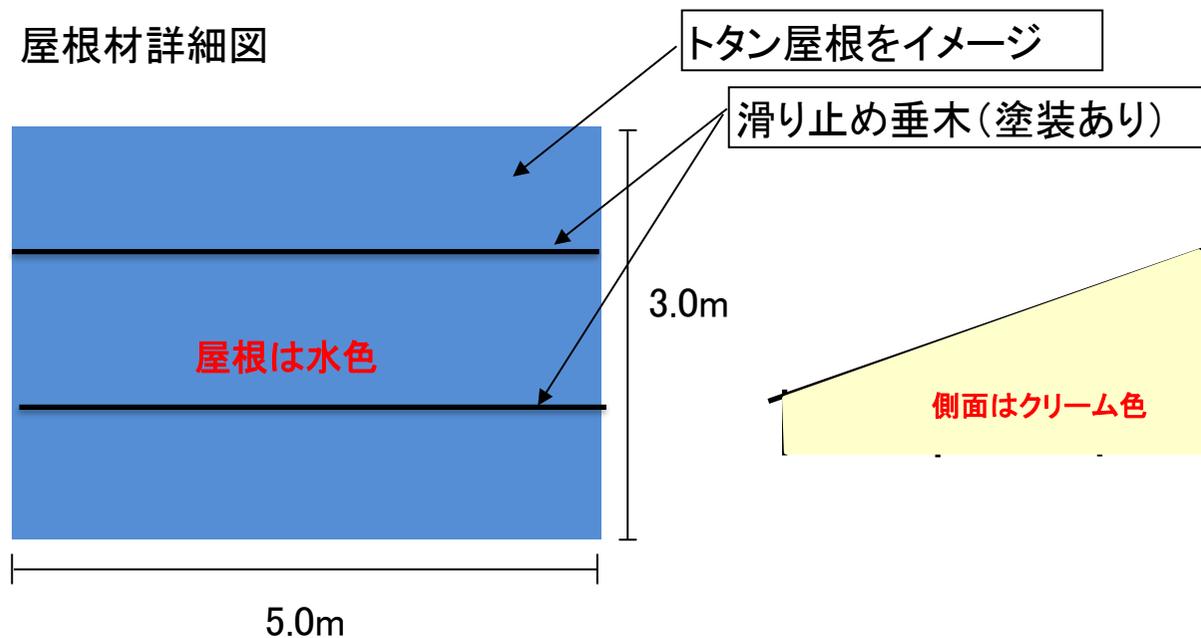


### 参考写真



## 別紙4 倒壊家屋仕様図

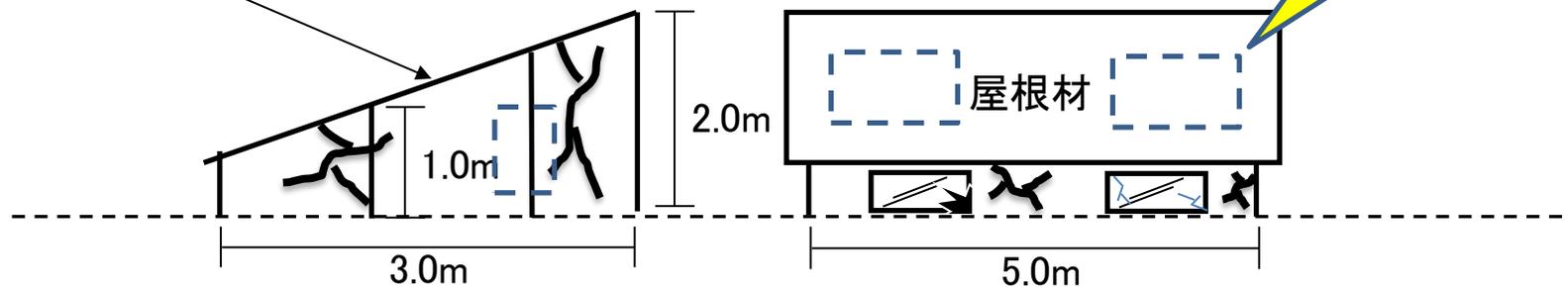
屋根材詳細図



隊員がチェーンソー等を持って活動できる強度とすること。

### 活動イメージ

- ① 広い屋根の2箇所くらいにチェーンソーで穴を開け、歩行可能な要救助者2名を救出。
- ② 歩行困難な1名は、側面の壁を破壊し救出する。



参考写真(別紙4)



別紙5 看板設置位置図



● 誘導員

## 「別紙6」搬入資材について

### ① 資材保管場所

名 称 助実防災倉庫

所在地 東広島市西条町助実1602番地

### ② 資材搬入先

名 称 クレトイシ(株)風早配送センター

所在地 東広島市安芸津町風早1098番地2

### ③ 搬入資材一覧

- ・プラカード 75枚 20cm×60cm (棒の長さ75cm)
- ・自立式看板(金属製) 15枚 180cm×45cm
- ・立て看板(木製) 15枚 180cm×45cm
- ・吊り下げ用看板 40枚 20cm×90cm

### ④ 搬入時期

資材の搬入時期については、発注者と別途協議を行い、実施すること。

### ⑤ 備考

搬入資材の搬入時は、発注者が立ち合いのもと、資材の設置場所等について指示を仰ぐこと。

表の数量に基づいて業務を行うこととし、規格・仕様については、同等以上を有するものとする。

なお、設置場所については、「別紙 1」訓練会場概略図を参照すること。

項目	名 称	規格・仕様	数量	単 位	内 容
	会議テーブル	450 mm×1,800mm 色指定無し	140	卓	放送席 11、災害対策本部席 11、来賓席 45、要約筆記・見学席 2、救護所 2、防災展示ブース 20、来場者救護所 1、受付 2、飲料水 1、避難所用 20、訓練用 15、予備 10
	パイプ椅子	折りたたみ式 色指定無し	558	脚	放送席 22、災害対策本部席 31、来賓席 90、待機・見学席 45、要約筆記・見学席 17、見学席（安芸津中学校）150、防災展示ブース 40、来場者用救護所 4、消防団待機場所 100、受付 2、飲料水 2、避難所用 20、訓練用 30、予備 5
	展示パネル	2,100mm×900mm クロス紙仕上げ	30	枚	防災展示テント 1 張に 2～3 枚ずつ設置すること。（防災展示テント 10 張り） （「別紙 2 テント内配置図 1 及び 2」参照）
	コンセント	1 箇所 2 口	28	個	防災展示テント用 20、放送席用 5、要約筆記者用 3
	発電機	25 kW相当	1	台	会場放送運営用及び防災展示用
	仮設分電器	幹線ケーブル 含む	1	基	メイン会場内
	仮設トイレ	簡易水洗式タイプ・便槽 330 L 以上	5	基	男女兼用 4、障害者用（洋式タイプ）1 トイレトーパーを各トイレに 3 個ずつ設置すること。 グラウンド内の指定する位置に設置する。 設置位置は、発注者と協議すること。
	トイレトーパー	シングル巻き	48	個	各トイレに 3 個ずつ設置し、残りは放送席テントへ置くこと。
	手洗い器	水タンク付き	2	式	仮設トイレ設置位置付近に 2 箇所設置する。
	カラーコーン	赤色	30	個	会場整理に安全管理に使用するもの（訓練用 20、一般駐車場用 10）。
	ゴミ箱設置 （ゴミ袋付き）	容量 90 L 程度	15	箱	3 個（リサイクルプラ、燃やせるごみ、ペットボトル）1 セット、計 5 箇所。ゴミは処分すること。
	どぶづけ用水槽	容量 200 L 程度	3	個	飲料水テント 2、避難所用 1（水を入れておくこと）
	訓練用車両 （廃車）		2	台	搬入出を含む。
	65 型モニター	液晶	6	台	HDMI 端子、RCA 端子から映像出力が可能なモニター。搬入出を含む。

	32型モニター	液晶	6	台	HDMI 端子、RCA 端子から映像出力が可能なモニター。搬入出を含む。
	ホワイトボード	両面、足付 1,800mm×900mm	2	台	救護所用1、予備1 ・ボード1つに対して、マグネット4個及びマーカー2本用意すること。
	発煙筒	白色 5分以上発煙すること	2	本	倒壊家屋用
	高層建築物の訓練塔		1	式	「別紙3」訓練塔仕様図参照
	倒壊家屋木工造作		2	式	「別紙4」倒壊家屋仕様図参照
	土砂災害用土砂	グラウンド用 まさ土とする	12	t	前日までに搬入し指定された位置に土砂災害を模して設営する。
役務	音響設備 (操作を含む)	リハーサル及び訓練当日の2回	1	式	・スタンド付マイク2、ワイヤレスマイク5、ピンマイク1、ヘッドマイク1 ・メイン会場全体(面積:約25,000㎡、最長:約200m)に音声が行き届くように設置する。ヘリコプター、緊急車両のサイレン時においても会場内に聞こえるものとする。
	汲み取り費		1	式	仮設トイレ5基
	撤去費		1	式	訓練全般に係る撤去を含むもの
	設営費		1	式	訓練全般に係る会場設営を含むもの
	搬入搬出費		1	式	訓練全般の設営に係る搬入搬出を含むもの。
	駐車場誘導員	訓練当日 11時から 17時まで	4	人	一般・来賓駐車場 「別紙5看板設置位置図」参照